

(保育施設名)
雨 竜 町 保 育 園

施設の所在地 〒078-2600
北海道雨竜郡雨竜町字満寿32番地508
事業開始年月日 1993年(平成6年)4月1日
設置者 北海道雨竜郡雨竜町 町長 白川久純
指定管理者 社会福祉法人 雨竜町社会福祉協議会
会長 谷本 徹

提供する保育サービス

◇開所時間

○月曜日～金曜日 午前8時00分～午後4時30分(延長時間帯～午後6時:00分まで)
○第1・第3土曜日 午前8時00分～正午

◇定員

120名

◇保育内容・利用料金

○運営費(年額) 1人 12,000円
○保育料(月額)
6か月から2歳児 1人 17,000円(非課税世帯 9,000円)
3歳児以上 1人 15,000円(非課税世帯 6,000円)
○延長保育料金(月額) (1)月～金曜日までの、16時30分から17時30分まで 1人 2,000円
(2)月～金曜日までの、16時30分から18時00分まで 1人 3,000円

※町内在住保護者の保育料は、子育て支援無償化事業(国・町独自)により、保護者負担額は0円となります。

◇保育従事者等の配置

○当保育室は、通常、次のような保育従事者を配置しています。

月曜日～金曜日

午前8時00分～午後4時30分 8名(保育士6名、看護師1名 その他)
午後4時30分～午後6時00分 4名(保育士3名～4名、看護師1名)〔延長時間帯〕

第1・第3土曜日

午前8時00分～正午 8名(保育士6名、看護師1名 その他)

◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 無

施設の概要

◇建物の構造 鉄筋コンクリート造 平屋建て
総延べ面積 1,004.4 m² [1993年(平成6年)建設]

緊急時等の対応等

◇緊急時等における対応方法

「雨竜町保育園 園児疾病等応急措置要綱」を定めています。

◇提携する医療機関・所在地・提携内容

当施設は、下記の医療機関と提携しており、お子さまが急に発病した場合や、けがを負った場合にお連れすることとしております。 ※状況によって救急及び医療機関を選択し対応いたします。

また、お子さまに対しては、津田こどもクリニックの医師による年2回の定期健康診断、さいとう歯科の医師による年1回の歯科検診を実施します。

【内科】医療機関：津田こどもクリニック
所在地：深川市5条9番6号

【歯科】医療機関：さいとう歯科
所在地：雨竜郡雨竜町字満寿33番地24

◇利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	損害保険ジャパン株式会社(普通傷害保険)
保険事故 (内容)	施設所有管理者特約(雨竜町保育園) 生産物特約(おやつ支給)、受託者特約(園児所有品)
保険金額	死亡・後遺障害：200万円、入院：3,000円/日、通院：2,000円/日

◇非常災害時の対応

「雨竜町保育園消防計画」により、毎月1回の避難訓練を実施し、緊急災害時には、出来る限りの情報発信に努めます。

◇虐待の防止のための措置

子どもの人権の擁護・虐待防止のため、マニュアルに基づき、職員に対する研修及び主旨の徹底を図り対策を講じます。

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 北海道空知総合振興局保健環境部

社会福祉課子ども子育て支援室子ども子育て支援係
(TEL 0126-20-0120)